

令和7年度むさしのエコポイント 対象エコアクション一覧

No.	対象アクション	アクションの内容	ポイント数	回数限度	報告方法	
1	むさしの市民エコアクションワークブックの作成(大人向け)	ワークブックを作成してポイントを付与。ご家庭の電気やガスの使用量を「見える化」することで、どんな省エネの取組をすべきかを把握することができます。 ※大人向けと小・中学生対象のワークブックは両方報告可能です。	10P	1回	作成したワークブックの写真を提出	
2	むさしの市民エコアクションワークブックの作成(小・中学生対象)	子ども版のワークブックを作成してポイント付与。おうちでできるエコアクションに挑戦してビンゴを達成するなど、楽しく省エネに取り組んでもらいます。	20P	1回	作成したワークブックの写真を提出	
3	環境イベント等への参加	市が指定する環境のイベントや講座に参加したらポイント付与。イベントや講座で得た学びや気付きを通じ、環境負荷低減等の取組につなげてもらいます。複数のイベント・講座に申請可能(ただし、1つのイベント・講座につき1世帯10ポイント)。	10P	10回	イベント等の参加当日に市より案内されたキーワードを報告	
4	水道使用量の削減	7月、9月、11月の各月を含む2か月分の使用量が、前年の使用量より低い場合、ポイントを付与。	10P	3回	住所、氏名、使用量が記載された検針票を提出	
5	電気使用量の削減(月毎に、いずれか一つ該当する項目で申請)	7～12月の電気使用量を、前年度同月より削減できた場合、月毎にポイントを付与。	5%以上10%未満	20P	3回	住所、氏名、使用量が記載された検針票又は請求書又は明細書の写しを提出(※Web版を含む) 請求書等の写しは請求月ではなく、使用期間が各月のうち過半数を占めるものを添付 ex)8月請求:6/3～7/2使用分 9月請求:7/3～8/2使用分 上記の場合は9月請求分を7月分として申請
			10%以上15%未満	30P		
			15%以上削減	40P		
		7～12月の電気使用量を、住まい・世帯人員別の平均使用量より削減できた場合、月毎にポイントを付与。	5%以上10%未満	10P		
			10%以上15%未満	20P		
			15%以上削減	30P		
6	ガス使用量の削減(月毎に、いずれか一つ該当する項目で申請)	7～12月のガス使用量を、前年度同月より削減できた場合、月毎にポイントを付与。	5%以上10%未満	20P	3回	住所、氏名、使用量が記載された検針票又は請求書又は明細書の写しを提出(※Web版を含む) ex) 8月請求:6/3～7/2使用分 9月請求:7/3～8/2使用分 上記の場合は9月請求分を7月分として申請
			10%以上15%未満	30P		
			15%以上削減	40P		
		7～12月のガス使用量を、住まい・世帯人員別の平均使用量より削減できた場合、月毎にポイントを付与。	5%以上10%未満	10P		
			10%以上15%未満	20P		
			15%以上削減	30P		
7	むさしのエコポの利用	7月1日～1月10日までの間に、ごみ減量に向けて、生活用品のリユースを推進するため、リユース掲示板「むさしのエコポ」に出品した場合又は譲ってもらった場合、ポイントを付与。	10P	3回	品物の写真を提出(出品番号を記載) 取引が完了するとホームページ上での確認ができなくなります。	
8	TABETEの利用	7～1月までの間に、食品ロスの削減のため、「TABETE」を利用して食品を購入した場合、ポイントを付与。 ※1店舗につき、1日1回まで	10P	3回	TABETEを利用したことがわかる画面のスクリーンショットを提出	
9	環境クイズに回答	環境クイズに正解した場合、ポイントを付与。 第1回 7/1～9/30 (10/1正午回答期限) 第2回 10/1～11/30 (12/1正午回答期限) 第3回 12/1～1/31 (1/31回答期限) ※登録完了メールでお知らせするほか、ホームページで公開	10P	3回	クイズの答えを入力 ※クイズ配信時に回答期限を記載(期限は当月中)	
10	むさしの市民エコアクションをSNSでシェア	むさしの市民エコアクションの市広報ページ(HP・YouTube・Instagram)をSNS(X・Facebook)の公開アカウントでハッシュタグ「#むさしの市民エコアクション」をつけてシェアするとともに、自身が実施するエコアクションを1つ以上宣言した場合、ポイントを付与。 ※事業実施期間中は削除しないこと ※各媒体につき1回まで報告可能	10P	2回	投稿画面のスクリーンショットを提出 ※ユーザー名と投稿内容がわかる画面	